

人とペットの災害対策ガイドライン
災害への備えチェックリスト

【チェックリスト関連部分抜粋】



目次

はじめにーこの冊子の使い方ー	1
1. ペット同行避難の受入れ	3
(1) ペット同行避難の受入れチェックリスト	4
(2) チェックリストの解説	5
2. 避難所等におけるペット連れ被災者への対応	7
(1) 避難所等におけるペット連れ被災者への対応チェックリスト	8
(2) チェックリストの解説	9
3. 災害時の動物救護活動の計画的な実施	13
(1) 市区町村における災害対応確認項目（赤字は動物救援活動のための特記事項）	14
(2) 動物飼養避難者のための対応準備チェックリスト【平時の備え】	16
(3) 動物飼養避難者の救護活動チェックリスト【災害発生後の活動】	17
(4) 「人とペットの災害対策ガイドライン」に基づく解説	18
4. 広域支援・受援体制整備に係るモデル図上訓練の実施状況	23
(1) モデル図上訓練の実施状況	23
(2) モデル図上訓練から見えた課題	28
事例紹介	29
常設の動物救護施設の事例	29
5. チェックリストのまとめ	34
人とペットの災害対策に関する環境省出版物	38

(1) ペット同行避難の受入れチェックリスト

<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項	詳細	解説
<input type="checkbox"/>	緊急避難場所等での準備	飼い主が同行避難してきた際のペットの飼養スペースは準備できていますか。	<解説 1 >
<input type="checkbox"/>		緊急避難場所等は誰もが利用できる場所ですか。	
<input type="checkbox"/>		ペットを連れた被災者等への対応が十分に整理され、職員にも周知されていますか。	
<input type="checkbox"/>		緊急時に提供できる、ペットが最低限、雨風をしのげる場所を確保していますか。	
<input type="checkbox"/>	防災無線やSNSでの発信	効果的に避難を促すために、ペットとの同行避難を含めた伝達情報を定めていますか。	<解説 2 >
<input type="checkbox"/>		住民に避難を促すための手段を複数準備し、住民に周知してありますか。	
<input type="checkbox"/>		住民への情報の伝達手段にSNSの利用を導入し、周知していますか。	
<input type="checkbox"/>	要配慮者への対応	視覚障害、聴覚障害などを持つ方と身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）への対応準備はできていますか。	<解説 3 >
<input type="checkbox"/>	情報の周知	以上のような情報が担当職員や住民に周知されていますか。	<解説 4 >

(2) チェックリストの解説

<解説 1>

□ 緊急避難場所等での準備：緊急避難場所等でのペットの飼養スペースは準備できていますか。

- ・ 飼い主が同行避難をしてきた際のペットの飼養スペースは準備できていますか。
- ・ 緊急避難場所等にはペットを連れた人も避難してきますので、誰もが利用できる場所であることが重要です。
- ・ 指定緊急避難場所等でペットを連れた被災者等への対応が十分に整理・周知されていないことが原因で、現場で混乱が生じる事例がみられます。
- ・ 大規模災害等では、被災者数が多く体育館等の緊急避難場所等に避難者が入り切れない事態が発生することもしばしばあります。
- ・ その場合は当然ながらペットは飼い主とは別の場所に係留して世話をする必要があるため、少なくともペットに提供できる、最低限、雨風がしのげる場所を探しておく必要があります。
- ・ ペットの飼育に使える場所を緊急避難場所等ごとに考えておきましょう。

参照：人とペットの災害対策ガイドライン³ P5, 11, 45-49

<解説 2>

□ 防災無線や SNS での発信：効果的に避難を促すために発信する情報を予め定め、その中にペットとの同行避難を含めていますか。

- ・ 自治体が住民に避難を促す際に、どのような事項をどのように伝達するか、予め決めておく必要があります。その際に、ペットの飼い主に同行避難を促すことを含めておくようにしてください。
- ・ これまでの災害では豪雨や台風などの騒音で避難を促す防災無線が聞こえず、情報が住民に伝わらなかったことがあります。市区町村等の住民に直結した自治体は、地域の防災無線だけでなく、有線放送、ラジオなどで各家庭に正確な情報が伝わるように、様々な情報の伝達方法を準備し、それらの利用方法を周知しておきましょう。

³ 人とペットの災害対策ガイドライン：

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h3002.html

- ・ 早急な避難を促すために SNS による発信が非常に有効です。災害時に利用できる機能等を検討・導入し、周知しましょう。なお、運用の際は、誤った情報が拡散しないよう注意しましょう。

<解説 3 >

□ 要配慮者への対応：視覚障害、聴覚障害などを持つ方と身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）への対応準備はできていますか。

- ・ 盲導犬や介助犬、聴導犬などの身体障害者補助犬は、障害を持った方々の手足となる重要な存在ですので、常に利用者とともに生活し行動する必要があります。市区町村の災害対応部局は保健衛生部局や福祉部局から身体障害者補助犬の利用者情報を入手して、該当する地域の避難所での受入れ態勢を整えるとともに、災害時にはいち早く避難指示を出して避難を支援する必要があります。

参照：人とペットの災害対策ガイドライン P73

都道府県身体障害者補助犬法担当窓口一覧（平成 30 年 12 月）

<https://www.hojyoken.or.jp/outline/info/contact.html>

身体障害者補助犬実働頭数（都道府県別）（令和 2 年 4 月）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000646841.pdf>

<解説 4 >

□ 情報の周知：上記のような情報が担当職員や住民に周知されていますか。

- ・ 全ての緊急避難場所等で同行避難を受け入れる方針を明確にしている自治体等においても、現場の管理に携わる担当者等がそれを理解していなければ混乱するおそれがあります。
- ・ また、避難所のルールなどの基礎情報は、災害が起こった場合にすぐ必要となりますので、ペットの扱いを含め、平時に自治会や民生委員等を通じて周知しておくことが重要です。
- ・ スマートフォンやパソコンが普及している一方でこれらを利用しない人々も大勢いることを考え、印刷物等による情報の伝達、普及も行う必要があります。
- ・ ペットの受入れが困難な緊急避難場所等があれば、その周知を徹底しておくことは人命を守るためにも特に重要です。

(1) 避難所等におけるペット連れ被災者への対応チェックリスト

<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項	詳細	解説
<input type="checkbox"/>	事前の情報提供	ペットの受入れが可能な避難所等、受入れができない避難所等の所在を公表していますか。	<解説 5 >
<input type="checkbox"/>		避難所等を運営する防災担当部局はペット等を扱う動物愛護管理部局と十分に連携していますか。	
<input type="checkbox"/>	アレルギーを持つ方等への対応	避難所等で、動物アレルギーを持った方と動物との住み分けや動線を考えていますか。	<解説 6 >
<input type="checkbox"/>	ペットの預け先等の準備	ペットも飼養できる避難所等やペットの一時的な預け場所は準備してありますか。	<解説 7 >
<input type="checkbox"/>	支援要請先の確保	獣医師会や愛護団体などとの連携体制はできていますか。	<解説 8 >

(2) チェックリストの解説

<解説 5 >

□ **事前の情報提供**：ペットを受け入れられる避難所の存在・受入方法は平時から公表していますか。

- ・ 飼い主は平時から災害時のペットの避難を考え、避難先を準備しますが、いざという時に必要となるペットとともに避難できる避難所等も探しています。ペットを受け入れられる避難所等を確保し、その所在は平常時に必ず公表しておきましょう。
- ・ 公表に当たっては、受け入れ時に提供できる飼養環境などもできるだけ具体的に定めておきましょう。
- ・ ペット連れの被災者専用の避難所やペットと飼い主専用の空間を用意できる避難所を確保できる場合は、積極的に周知を図ることによって、ペット連れの被災者は可能な限りそちらの避難所を利用します。
- ・ この場合、避難所等の運営者にとっても、ペット連れの被災者とそれ以外の被災者が分離されることでトラブルのリスクも大幅に低減され、発災以前にペットを受け入れる準備ができることで獣医師会や動物愛護団体等のボランティア、物資の支援なども受けやすくなります。
- ・ 一方で、例えば広い敷地をもった避難所では、熱中症等に注意しつつ、ペットに車中で過ごしてもらうことが可能ですし、気候や天候にもよりますが、テントを張って過ごすことも可能です。また近くにペットホテルがあれば紹介し、支援獣医師等に一時的なペットの預かりを依頼することも可能でしょう。それぞれの避難所の持つ条件を考えて、ペットの預け先や飼育場所を考えておくことが重要です。
(ペット等の家庭動物等を扱う担当部局と連携して考えてください。)

参照：人とペットの災害対策ガイドライン P4-5, 48-49, 82

- ・ 指定避難所（自治体が設置）や自治会等が独自に設置する避難所は、危険が去るまでの一定期間を避難者が生活する場として、また災害の発生後に被災地がある程度復興するまでの期間を被災者が過ごす場所として設置されます。したがって大勢の避難者が共同生活を行うため、必然的に、それぞれの避難所には運営のルールが作られ、利用者はそのルールに従う必要があります。

<解説 6 >

□ アレルギーを持つ方等への対応：避難所等で、動物アレルギーを持った方と動物との住み分けや動線を考えていますか。

- ・ 特に動物にアレルギーを持った方や動物が苦手な方は対象動物と接しない場所に滞在していただく必要がありますので、これらの方の居住空間とペットの飼養場所を分離するとともに、避難所等内の移動でも動物との接点がないように、動線を考えて動物との住み分けをする必要があります。

参照：人とペットの災害対策ガイドライン P49, 72

参考例 1：被災者配布用チラシの例 (巻末 P35-36)

<解説 7 >

□ ペットの預け先等の準備：ペットも収容できる避難所等やペットの一時的な預け場所は準備してありますか。

- ・ 地理的、構造的な条件などからどうしてもペットを飼育する場所を一定の期間設けることが困難な避難所等で、災害による危険がまだひっ迫しておらず危険が迫るまでに時間的な余裕がある場合は、避難してきたペットの同行避難者に対して、ペットの受入れが可能な避難所等やペットの預け先、ペットの問題について相談できる窓口などを紹介します。
- ・ ペットの収容が可能な避難所等やペットホテル等の連絡先を案内するほか、相談窓口として、災害時に自治体や地方獣医師会が立ち上げる動物救護本部や動物愛護センターなどを紹介するために、自治体の防災担当部局や動物愛護管理部局は平時に獣医師会や愛護団体と協力関係を構築し、必要な案内ができるように準備しておくことが重要です。
- ・ ただし、上記の対応は危険が迫っていない場合に可能な対応であり、危険が迫っている緊急事態には、被災者を危険にさらすこととなりますので、危険が去るまでの間は滞在できる場所を必ず確保しておく必要があります。

参照：人とペットの災害対策ガイドライン P24-25, 57-61, 82, 86, 93-97

<解説 8 >

□ 支援要請先の確保：獣医師会や愛護団体などとの連携体制はできていますか。

- ・ 災害はその規模が大きくなればなるほど、広い範囲からの様々な支援

が必要になります。国や自治体が行う通常の災害支援に関しては近年、広範な支援体制が整備されてきましたが、ペットとその飼い主に
対する支援体制の整備はいまだ十分とは言えません。

- ・ しかしながらこれまでの災害では、地方獣医師会等がすぐに支援活動を開始し、またペットフードなどを扱う民間の企業は、災害時の市区町村からの物資の支援要請に答えるために支援システムを構築しています。また多くのボランティアがペットの支援にも駆けつけます。
- ・ したがって避難所等を設置、運営する市区町村は平時から都道府県等の動物愛護管理部局と連携して、地区の獣医師会や民間企業、動物愛護団体などと災害時の協力体制を構築しておき、いざというときは支援を仰ぎましょう。
- ・ なお災害時の協力体制を構築するには災害の発生をシミュレーションした避難訓練や図上訓練の実施が効果的ですので、市区町村の防災担当部局と動物愛護管理部局は協働して、都道府県や近隣の市区町村も交えた図上訓練などを実施しましょう。
- ・ 図上訓練によって表面化するさまざまな問題に対して、前もって解決策を検討しておくことが、災害時に必ず役に立つと考えられます。

参照：人とペットの災害対策ガイドライン P18-24, 26-27, 54-56, 65-67, 102-105

注)：人とペットの災害対策ガイドライン P26 に記載がある「(一財)ペット災害対策推進協会」は、一定の役割を終えたため令和元年 12 月に解散しましたが、ペット関連事業者の有志 4 団体が後継組織「ペット災害支援協議会」を設立し、令和 2 年 1 月から災害時のペット関連物資の無償支援を行っています。

(1) 市区町村における災害対応確認項目 (赤字は動物救援活動のための特記事項)

項目	準備段階 (日頃の備え)	災害発生後の動き		
		初動段階 (発災当日中)	応急段階 (1日～1週間後)	復旧段階 1週間～1か月(又は数か月)後
1. 災害対策本部の組織・運営	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎の耐震化 災害対策本部設置・運営訓練 災害対策本部との連絡体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部の設置 本部会議の公開 記者会見の実施 災害対策本部との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県、市町村等の合同による会議 行政職員のこころのケア 	
2. 通信の確保	<ul style="list-style-type: none"> 衛星携帯電話の確保、住民と連携した使用訓練 代替通信手段の検討 関係機関との通信手段の検討・決定 	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信の疎通状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> 孤立集落等への通信手段の確保 	
3. 被害情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集項目の事前整理 情報収集(トリアージ)体制の整備 ペットに関する窓口の検討・決定 	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況に関する情報収集 情報処理(トリアージ) ペットに関する窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 企業等の被害情報収集 	
4. 被害情報の伝達	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線のデジタル化 	<ul style="list-style-type: none"> 地震(余震)情報・津波情報、避難勧告・指示等に関する情報提供 		
5. 応援の受入れ	<ul style="list-style-type: none"> 応援職員の担当業務の整理 応援協定の締結及び訓練 ヘリコプター離着陸場の確保 広域支援・受援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 応援要請 連絡窓口、受入れ態勢確保(駐車場、燃料、災対本部内の事務スペース等) 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県及び周辺市町村の応援受入れ 広域支援体制に基づく応援の要請 	
6. 広報活動	<ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮が必要な方への多様な情報伝達手段を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 住民への広報(被害情報、避難所、物資、ライフライン等) 	<ul style="list-style-type: none"> 応急危険度判定の周知 被害認定調査、被災証明の発行に関する広報 	<ul style="list-style-type: none"> イベント、キャンペーン等の周知
7. 救助・救急活動	<ul style="list-style-type: none"> 医師、保健師等の連携体制確保 既存施設を利用した被災ペット救護施設の検討 獣医師等との連携による動物救護本部設置方針の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 死傷者の捜索、救出救助 救護所の設置 医療チーム派遣要請 動物救護本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 遺体の安置、火葬 放浪ペットの保護、収容 	
8. 避難所等、被災者の生活対策	<ul style="list-style-type: none"> 避難所施設の耐震化 住民と連携した避難所運営訓練 ペットの受入れが可能な避難所の整備 ペットのいる在宅避難者への対応方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所安全確認、避難者受入れ 衛生環境の確保、エコノミークラス症候群の防止 避難所におけるペットの飼養環境の整備 在宅避難者への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の環境整備(配慮が必要な人や女性の視点を考慮) 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査 避難所の統廃合、閉鎖
9. 特別な配慮が必要な人への対策	<ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮が必要な人への理解 配慮が必要な人の把握、支援体制の検討 補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)の飼養者の把握と連絡方法の検討 要配慮者のペットの飼養者の把握と対応方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所やホテル・旅館と専門的なスタッフの確保 安否確認、必要な支援の確認・提供 補助犬の利用者と要配慮者への対応 	<ul style="list-style-type: none"> チェックリスト等を用いた生活不活発病の防止 多様な情報提供手段による広報 被災者のこころのケア 災害関連死の防止 	
10. 物資等の輸送、供給対策	<ul style="list-style-type: none"> 物流業者等との協定 地域完結型の備蓄 ペット用備蓄品の確保(ケージなど) 	<ul style="list-style-type: none"> 物資支援要請 物資拠点確保 個人からの物資受入れ方針を広報 	<ul style="list-style-type: none"> 給水の実施 物資拠点の要因確保 ペット関連物資の支援要請と確保 	
11. ボランティアとの協働活動	<ul style="list-style-type: none"> 社会全体でのボランティア活動への理解 社協職員等への研修 NPO団体等との事前検討 ペットボランティアの育成・登録 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア受入れ体制の確保、周知 社協職員や専門家等の派遣要請 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者ニーズ把握 移動手段や宿泊場所等の準備 地域コミュニティによる支援体制の確保支援 ペットボランティアの支援要請と確保(専門ボランティア、一般ボランティア) 	<ul style="list-style-type: none"> ペットボランティアの支援要請と確保(専門ボランティア、一般ボランティア)
12. 公共インフラ被害の応急処置等	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化の着実な実施 道路啓開等の体制の検討・確保 	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の準備 専門家と連携して、インフラ被害、土砂災害発生箇所等の点検 	<ul style="list-style-type: none"> 道路啓開 立入禁止措置や避難の実施 土砂災害派生箇所監視 管理者が避難した地区の家畜や冷凍冷蔵品の移動等 	
13. 建物、宅地等の応急危険度判定		<ul style="list-style-type: none"> 応急危険度判定士の応援要請 	<ul style="list-style-type: none"> 応急危険度判定の実施 被害認定調査の応援要請 被害認定調査の実施、罹災証明の発行手続き 	
14. 被害認定調査、罹災証明の発行				
15. 仮設住宅	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅の建設候補地、空き家情報の事前把握 地域で配慮が必要な人に適した仕様の検討 ペット飼育が可能な仮設住宅の確保方針の検討・決定 		<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅必要戸数の算出 仮設住宅建設地の決定 空き家情報の広報 配慮が必要な人の配慮内容、人数の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 「みなし仮設」受け付け 仮設住宅におけるペットの飼養環境の整備
16. 生活再建支援	<ul style="list-style-type: none"> 被災者支援台帳等のフォーマット等について事前検討 	<ul style="list-style-type: none"> 義援金受け付け 	<ul style="list-style-type: none"> 住民向け相談窓口の設置(多様な専門家と連携) 生活資金の貸付 義援金(一次)配分方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者生活再建支援金の周知、受付 被災企業等の事業再開相談等
17. 廃棄物処理	<ul style="list-style-type: none"> 仮置き場等の候補地選定 廃棄物発生量の事前検討 	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> がれき仮置き場の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 他の市町村や民間業者等の協力による災害廃棄物の処理

地方都市等における地震対応のガイドライン(2013年内閣府防災担当) http://www.bousai.go.jp/jishin/chihou/pdf/chihou_guidelines.pdf を参考に作成

(2) 動物飼養避難者のための対応準備チェックリスト【平時の備え】

項目	確認事項	詳細	関係機関 (情報の入手元や伝達先)	<input checked="" type="checkbox"/>	
1. 災害対策本部の組織・運営	災害対策本部との連絡体制の構築	・災害対策本部との情報共有	防災担当部局	<input type="checkbox"/>	
2. 通信の確保	関係機関との通信手段の検討・決定	・発災時における関係機関との通信手段の検討 ・関係機関との連絡体制の構築	都道府県または現地動物救護本部、防災担当部局、避難所施設管理者	<input type="checkbox"/>	
3. 被害情報の収集	ペットに関する窓口設置の検討・決定	・ペットに関する窓口を一元化 ・関係機関との連絡体制の構築	都道府県または現地動物救護本部、防災担当部局、動物愛護管理部局、避難所施設管理者	<input type="checkbox"/>	
5. 応援の受入れ	広域支援・受援体制の整備	・必要に応じた協定の締結 ・応援職員の担当業務の整理	都道府県または現地動物救護本部、地方獣医師会、NPO/ボランティア	<input type="checkbox"/>	
7. 救助・救急活動	既存施設を利用した被災ペット救護施設の検討	・可能な限り既存の施設を利用 ・建設が必要な際のための用地確保	都道府県または現地動物救護本部	<input type="checkbox"/>	
	獣医師等との連携による動物救護本部の設置方針の決定	・動物救護本部の設置にかかる協定 ・動物救護本部の設置手順の検討	都道府県等、地方獣医師会、現地の動物愛護団体等	<input type="checkbox"/>	
8. 避難所等、被災者の生活対策	ペットの受入れが可能な避難所の整備	・ペットの受入れについて避難所および関係部局と調整	防災担当部局、動物愛護管理担当部局、避難所施設管理者	<input type="checkbox"/>	
		・地区の犬、猫の飼養頭数と避難所での受入れ可能頭数の情報共有	防災担当部局、動物愛護管理担当部局、避難所施設管理者	<input type="checkbox"/>	
		・受入れが出来ない場合の代替方法の検討	防災担当部局、動物愛護管理担当部局、避難所施設管理者	<input type="checkbox"/>	
		・適正飼養の普及	動物愛護管理担当部局、住民	<input type="checkbox"/>	
		・同行避難訓練の実施	防災担当部局、施設管理者、動物愛護管理担当部局、住民	<input type="checkbox"/>	
		訓練での確認事項	・同行避難者受入れを想定した避難所でのエリア分け	防災担当部局、施設管理者、住民	<input type="checkbox"/>
			・ペット受入れに係る書類の整備	防災担当部局、施設管理者、住民	<input type="checkbox"/>
			・飼い主の会設置の検討	施設管理者、住民	<input type="checkbox"/>
・避難所のルールの検討	施設管理者、住民		<input type="checkbox"/>		
	ペットのいる在宅避難者への対応方法の検討	・ペットを飼養する在宅避難者への支援方法の検討	防災担当部局、住民	<input type="checkbox"/>	
9. 特別な配慮が必要な人への対策	補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の飼養状況の把握と連絡方法の検討	・社会福祉担当部局との情報共有	社会福祉担当部局	<input type="checkbox"/>	
	要配慮者のペット飼養者の把握と対応方法の検討	・社会福祉担当部局との情報共有	社会福祉担当部局	<input type="checkbox"/>	
10. 物資等の輸送、供給対策	ペット用備蓄品の確保（ケージなど）	・広域支援側との連携、調整 ・受援体制の整備	都道府県または現地動物救護本部、防災担当部局、民間	<input type="checkbox"/>	
11. ボランティアとの協働活動	ペットボランティアの育成・登録	・都道府県等によるペットボランティア研修等と協力 ・関係機関との連絡体制の構築	都道府県または現地動物救護本部、防災担当部局、社会福祉協議会、NPO/ボランティア	<input type="checkbox"/>	
15. 仮設住宅	ペット飼養が可能な仮設住宅の整備方針の決定	・仮設住宅におけるペットの受入れ、飼養に係る検討	施設管理者、防災担当部局	<input type="checkbox"/>	

(3) 動物飼養避難者の救護活動チェックリスト【災害発生後の活動】

項目	確認事項	詳細	関係機関 (情報の入手元や伝達先)	<input checked="" type="checkbox"/>
1. 災害対策本部の組織・運営	災害対策本部との情報共有	・関連機関との情報共有により災害時の対応を効率化、円滑化	防災担当部局	<input type="checkbox"/>
3. 被害情報の収集	ペットに関する窓口の設置	・ペットに関する窓口を一元化 ・関係機関との情報共有	都道府県または現地動物救護本部、防災担当部局、避難所施設管理者	<input type="checkbox"/>
5. 応援の受入れ	広域支援体制に基づく応援の要請	・応援職員等の受入れ	都道府県または現地動物救護本部、地方獣医師会、NPO/ボランティア	<input type="checkbox"/>
7. 救助・救急活動	動物救護本部の設置	・自治体と地方獣医師会、ボランティア団体等の協働	都道府県等、地方獣医師会、NPO/ボランティア	<input type="checkbox"/>
	放浪ペットの保護、収容	・放浪ペットへの対応について都道府県または現地動物救護本部や関係機関と連携して活動	都道府県または現地動物救護本部、地方獣医師会、NPO/ボランティア	<input type="checkbox"/>
8. 避難所等、被災者の生活対策	避難所におけるペットの飼養環境の整備	・都道府県または現地動物救護本部との連携 ・ペット受入れ状況の確認 ・避難所でのペットスペースの確保 ・飼い主の会の設置検討 ・避難所の自主飼養ルール策定の推進 ・収容頭数を超えるなど受入れが出来ない場合には、一時預かり先や他の避難所の情報を提供	都道府県または現地動物救護本部、防災担当部局、施設管理者、住民	<input type="checkbox"/>
	在宅避難者への対応	・ペットを飼養する在宅避難者への支援	都道府県または現地動物救護本部、社会福祉担当部局、地方獣医師会、NPO/ボランティア	<input type="checkbox"/>
9. 特別な配慮が必要な人への対策	補助犬の利用者と要配慮者への対応	・社会福祉担当部局との情報共有 ・補助犬(盲導犬, 介助犬, 聴導犬)が同居できる環境の確保	都道府県または現地動物救護本部、社会福祉担当部局、地方獣医師会、NPO/ボランティア	<input type="checkbox"/>
10. 物資等の輸送、供給対策	ペット関連物資の支援要請と確保	・広域支援については、都道府県または現地動物救護本部と調整	都道府県または現地動物救護本部、防災担当部局、民間	<input type="checkbox"/>
11. ボランティアとの協働活動	ペットボランティアの支援要請と確保(専門ボランティア、一般ボランティア)	・飼養者のニーズの把握 ・都道府県または現地動物救護本部への相談・要請(特に専門ボランティア) ・社会福祉協議会等への要請(特に一般ボランティア) ・ペットボランティアの受入れ	都道府県または現地動物救護本部、防災担当部局、社会福祉協議会、NPO/ボランティア	<input type="checkbox"/>
15. 仮設住宅	仮設住宅におけるペットの飼養環境の整備	・都道府県または現地動物救護本部との連携 ・ペット受入れ状況の確認 ・ペットの受入れが可能な仮設住宅の情報提供	都道府県または現地動物救護本部、施設管理者、防災担当部局、住民	<input type="checkbox"/>

5. チェックリストのまとめ

この冊子では、市区町村が緊急避難場所等でのペットの同行避難者の受入れや避難場所等での対応に際して特に重要と思われる事項を中心に、災害時の対応を主導する市区町村等の防災担当部局の担当者が、都道府県等の動物愛護管理部局と連携を取りながら、取り組むべき事項等を解説してきました。

重要な部分は強調してありますが、なお不足している事項もあることと思います。世界中で新型コロナウイルス感染症が蔓延し、この一年で、人々がこれまでの生活様式を変えねばならない状況に陥ったように、今後も生活環境の変化により災害への対応も変わらざるを得ない状況が予想されます。

ここでは、第1項、第2項で解説してきたチェックリストを再度下記にまとめましたので、もう一度災害への準備や対応を確認していただき、今後の改善に向けた資料として活用いただければと思います。

ペット同行避難者の受入れと避難所での対応チェックリスト

項目	確認事項	本文の記載ページ	<input checked="" type="checkbox"/>
ペット同行避難者の受入れ			
緊急避難場所等での準備	・飼い主が同行避難してきた際のペットの飼養スペースは準備できていますか。	P5	<input type="checkbox"/>
	・緊急避難場所等は誰もが利用できる場所ですか。	P5	<input type="checkbox"/>
	・ペットを連れた被災者等への対応が十分に整理され、職員にも周知されていますか。	P5	<input type="checkbox"/>
	・緊急時に提供できる、ペットが最低限、雨風をしのげる場所を確保していますか。	P5	<input type="checkbox"/>
防災無線やSNSでの発信	・効果的に避難を促すために、ペットとの同行避難を含めた伝達情報を定めていますか。	P5	<input type="checkbox"/>
	・住民に避難を促すための手段を複数準備し、住民に周知してありますか。	P5	<input type="checkbox"/>
	・住民への情報の伝達手段にSNSの利用を導入し、周知していますか。	P5	<input type="checkbox"/>
要配慮者への対応	・視覚障害、聴覚障害などを持つ方と身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）への対応準備はできていますか。	P6	<input type="checkbox"/>
情報の周知	・以上のような情報が担当職員や住民に周知されていますか。	P6	<input type="checkbox"/>
避難所におけるペット連れ被災者への対応			
事前の情報提供	・ペットの受入れが可能な避難所等、受入れができない避難所等の所在を公表していますか。	P9	<input type="checkbox"/>
	・避難所等を運営する防災担当部局はペット等を扱う動物愛護管理部局と十分に連携していますか。	P9	<input type="checkbox"/>
アレルギーを持つ方等への対応	・避難所等で、動物アレルギーを持った方と動物との住み分けや動線を考えていますか。	P10	<input type="checkbox"/>
ペットの預け先等の準備	・ペットも飼養できる避難所等やペットの一時的な預け場所は準備してありますか。	P10	<input type="checkbox"/>
支援要請先の確保	・獣医師会や愛護団体などとの連携体制はできていますか。	P10	<input type="checkbox"/>